

第2回 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議 議事録

日 時 平成19年2月6日(火)午後2時から

会 場 上田駅前ビルパレオ5階会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、荒井裕司副座長、斎藤繁子委員、齊藤忠彦委員、佐藤智恵子委員、
清水卓爾委員、中村和幸委員、日比英子委員、福井秀夫委員、堀雄一委員、宮尾秀子委員、
宮坂公子委員、宮澤怜子委員

事務局

林政策副主幹(総務部秘書課)、井出総務企画担当係長(教育委員会教育総務課)

傍聴者 一般 46人、報道機関 8人

議 事

戸田座長：

それでは第2回有識者会議を始めさせていただきます。

先ず最初に今日ご欠席のご連絡をいただきましたのは、廣川委員、それから少し遅れてこられるのは、斎藤忠彦委員と宮尾秀子委員でございます。それから宮沢委員については、欠席のご連絡はないのでお見えになると思います。そういう状況でございます。

それから前回ご欠席されました堀委員に出席いただいておりますので、ご挨拶願いたいと思います。自己紹介を。

堀委員：

経済会を代表いたしまして出席をさせていただきます堀でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。1月は所用が多くて出席できませんでした。1回目のいろんなご意見等の議事録を読ませていただきまして、後ほどこれにつきまして、前回意見が言えませんでしたので、後ほど意見を述べたいと思います。よろしくお願ひします。

戸田座長：

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。また市民の皆さんたくさんおいでいただきましてありがとうございます。忙しいところ恐縮でございます。メディアの方々にも報道の方よろしくお願ひいたします。

それでは前回の宿題になっている件が2つございまして、1つは廣川委員の方から前回私の方から質問をさせていただきまして、それに対しての補足説明をいただくという予定でございましたけれど、今日、どうしても校務で出席がかなわないということでございまして、それはまたの機会があればということにいたしまして、次に中村委員に現在の、長野県教育委員会が4月から始めようとしている教員評

賃制度について、教職員組合の委員長として非常によくご承知な方であります。中村委員の方から……

佐藤委員：

ちょっとよろしいですか。ちょっと進め方について質問があるんですけども。事務局に質問と確認したいことがあるのでよろしいでしょうか。

戸田座長：

はい、どうぞ

佐藤委員：

事務局に確認なんですけれどもよろしいでしょうか。市長からの依頼文書と、第1回の市長挨拶の内容、設置要綱第2にあります任務というところに書かれております内容、この3点に共通していることなんですけれども、それは「人づくりという大きな課題に対し、上田市の教育行政の現状を踏まえて幅広く意見を聞き、また様々な角度から議論をしてその方向性について意見を取りまとめ提言をして欲しい。」ということだったんですけれども、それでよろしいでしょうか。

事務局(林)：

はい。

佐藤委員：

では質問なんですけども、新しい上田市の「人が健康で元気なまちづくり」の観点から見て、この委員会はどの位置づくのでしょうか。まず、市長部局と教育委員会の整合性はどうなるのでしょうか。上田市では今、総合計画審議会の中で教育文化部会ということで教育について細かく話し合われております。そこでは上田市の長期基本構想計画に沿って新上田市の将来像の教育のあり方について学校、家庭、地域との連携を重視した計画に取り組んでいます。その審議会(総合計画審議会)とこの審議会(上田市教育行政のあり方を考える有識者会議)との整合性はどうなるのでしょうか。この審議会の目時と方向性がしっかり打ち出されなければこの委員会を開く意図がよく分かりません。

次ですけれども、何で3月に中間報告をするのでしょうか。私達の任期は来年の3月までであるとあります。情報を広く公開する建て前とするならば、中間報告が必要とあらば、じっくり審議し、8月以降が妥当だと思われませんが、3月に中間報告を出すということは、何か意図があたりでしょうか。これはとても大事な問題でありまして、決断を急ぐ理由は何かあるのでしょうか。

それと委員の選任方法をお尋ねしたいと思います。先ず21世紀教育制度研究会の会員の方がこの会にたくさんはいておられますが、偏った委員構成ではないでしょうか。先ずその理由をお聞きしたいです。幅広く市民・有識者の意見を求める選任が必要ではなかったのか。前回私は知りませんでしたけれども、帰りましてから21世紀教育制度研究会のホームページを見ました。そこには目的、運動とありまして、教員評価制度、学校選択制度、教育バウチャー制度の実現、とありました。上田市への実現を起爆剤として全国に広がるよう上田モデルをつくる勢いで市民運動を起こすと同時に教育行政の中で検討委員会をつくり、早急な実現を目指すとあります。この審議会はこの21世紀教育制度研究会の目的のために設置された審議会なのではないでしょうか。そこら辺のところをしっかりと答え願いたいと思いま

す。

まだあるんですけれども、議事は公開であると書いてありましたが、傍聴できるとは私は一切知りませんでした。前回、この会場に来たらいきなり数台のテレビカメラ、大勢の記者団と傍聴人がいてとてもびっくりいたしました。異様な威圧間の中で前回は発言をしました。なんで前回の傍聴には21世紀会の方だけ来ていらしたんでしょうか。他の人は見えませんでした。今日はこんなに大勢の方が傍聴していらっしゃるんですけど、市民の方は非常に興味を持ってこの会の進行を見守っておられます。前回は広く周知する必要があったのではないのでしょうか。

しかも、前回の座長の進行には一方的な誘導があったように思われます。まず、今日の議題の前に上田市の現状につき、現状認識・現状把握をしっかりとし、共通認識を持つことが大事ではないのでしょうか。それから前回示された想定する具体的審議内容、その中にあります1番、上田市教育行政の現状と課題の整理、ここの部分を飛ばして次の項にいったように思われます。今日は特に遠くからおいでの方先生方は上田市の現状についてよく御理解していらっしゃると思われまので、まずは上田市の現状を説明をしていただきたいと思えます。

本日、しっかりお答え出来ないのであれば、上田市の教育について責任をもって説明できる立場の方に出席していただきたいと思えます。でなければ意見も出ないし審議も進まないの、教育委員会側の出席を要望いたします。これは私だけの意見ではございません。前回、この会が終わった後、多くの市民の方々から私の方に問い合わせがありました。市長が前回あいさつで言われたとおり、市長は様々な角度からじっくり審議していきたいと願っておられるので、失礼な点があるかと思えますが質問させていただいたわけでございます。

私は親として上田市の子ども達を実験台にするわけにはいきません。これからの上田市の教育にとって、とても重要な課題だと思えます。教育行政をころころ変えるわけにはいきません。将来を見据えた方向性をきちんと出すには、早急な結論は非常に危険であると考えます。是非、じっくり様々な角度から審議していきたいと思えます。ひとつひとつじっくりお答えください。

事務局(林) :

それでは、本日小林政策企画局長が所要で欠席なものですから、私の方から事務局ということをお願いしたいと思います。

まず、教育委員会と市長部局の関係ということですが、会議のあり方には難しいところがありまして、この会議を立ち上げるまでに庁内的に検討をする中で、最終的には市長部局の方で事務局を担当するというようになっておりますけれども、事務局の方にも私、秘書課に席をおいておりますが、他に教育総務課の井出係長にも担当をしていただいておりますし、位置づけ的には市長部局に置くということになっておりますが、事務局の体制としては市長部局と教育委員会が一体となって取り組んでいるということになっておりますので…。基本的には教育に関する付属機関は教育委員会の所管になるというのが教育行政の組織運営に関する法律の中にも明記されておまして、教育そのものを議論するということになりますと教育委員会に設置するというのが正しいかと思えますけれども、今回の会議につきましては、第1回の議論の中では、教育の専門的部門に特化した部分に対しての(本会議提言の)権限があるように思われているところがあるのかな、と事務局として感じたところもありましたが、御覧いただいておりますとおり想定する審議内容という部分が必ずしも学校現場、教育そのものに特化しておらず、地域全体で人づくりというものをどうしていくか、そういうテーマがございますことから、これ

は教育委員会だけの専権事項ではなくて、広く市民の皆さんのお話をお聞きしたり、有識者会議の話をもとに、そういった市民の方々のご意見をお伺いしながら、市だけではなくあるいは教育委員会だけではなくて、市民の皆様も一緒に一つに話し合いたいと、そういう思いがあります。中で、教育委員会が担当いたしますと、教育は教育委員会で、ということになってしまうのではないかとこの配慮で、あえて市長部局の方で設置することにしたと、このような経緯がありましたのでご理解をお願いしたいと思います。

次に基本構想との関係ということですが、これにつきましても計画作りという点では本会議と基本構想、似通ったところがあるかと思うんですが、基本構想の方は私市の職員でいながらあまり詳しく申し上げられなくて申し訳ないですが、上田市のまちづくりの総合的な計画というものだと思うんですが、それに対してより専門的な方、有識者会議とこの会議は銘打っておりますので、教育の専門的事項プラス人づくりというテーマに、こちらの方がより特化した会議だというふうに思います。総合計画の審議会の方は、市の付属機関として開催されるというところがございまして、こちらの有識者会議の方は、まとまった意見を市長に提言するというかたちになっております、基本構想の方は具体的に市長から審議事項が諮問されてそれに対し答申するという、行政委員としての位置づけがございまして、有識者会議の方はその点フリーと言いますが、市長から審議していただきたい事項としてお示ししておりますけれどもこれについて諮問したわけでもございませぬし、答申という形ではなくて意見という形でいただきますので、例えば様々な意見を併記していただいても構いませんし、そういう様々なご意見をお聞きしたいというのが有識者会議の設置した目的というわけがございませぬ。それは基本構想とは大きく違うところということでご理解をいただければと思います。

中間答申でございませぬ。前回市長あいさつの中で、任期は来年度末までですが、人づくりの課題が喫緊重要な課題という中で、出来れば早めに中間答申なり、最終報告なりいただきたいという話があったわけですが、何らかの形のもの早ければ早いに越したことはない、ということではあります、3月までに中間答申をいただきたいといった腹案は持ってありません。

第1回のお話の中で座長さんの進行の中で、そのぐらいのところ目安で進めてはどうかと、いうふうなお話というように事務局としては受け止めておりますので、3月の中間答申というものには何ら拘りを持っているということではございませぬ。

続きまして、委員の選任ということですが、有識者による会議ということがございませぬので、一般公募には馴染まないという中で、まずカテゴリーと申しますが、どういった分野の方々にお話いただければいいかなというところから入りまして、それは名簿の右側の所属の欄を御覧いただければある程度ご理解いただけると思いますが、その中で教育委員会と、私も小林局長も市長も教育の専門家ではありませんので、各分野でどういった人材がいらっしゃるのかわかりませぬので、教育委員会の方からご意見をお伺いしまして、複数リストアップした中から最終的には市長が決めたという選考の過程でございませぬ。

21世紀教育制度研究会の皆さんにつきましては、昨年8月に教育シンポジウムがございまして、そこに市長もパネラーとして参加させていただきまして、その中で様々な意見交換をする中で、市長としてシンポジウムだけではまだ話を聞き足りないという部分がありまして、こうした会議でもっとお話を聞きしたいという形で福井先生にお入りいただいたということがございませぬ。それからシンポジウムの開催にあたりまして21世紀教育制度研究会の皆様から市長に出席要請された経緯がありまして、この会議が21世紀教育制度研究会のための会議ということではなくて、上田市の人づくりのために2

1世紀教育制度研究会の方にもお力をお借りしたいとそういう意味でご参加いただけているという経緯でございます。こうしたこれまでの流れの中で結果的に複数の委員が参加されているということでございます。

会議の公開の関係ですけれども、事前に報道関係に開催の案内を申し上げますので前回は各メディアが取材においでになられたわけですが、行政の方からマスコミに投げ込みをする時に、講演会ですとか(イベント的に)市民会館で何とかということだと、一般の方に着ていただきたいという目的で開催するものとそういうかたちの投げかけをするんですけれども、通常審議会ですとかこうした会議の場合は会議の開催が主目的なっておりまして、多くの方においでいただきたいという形のマスコミへの投げかけをしなかったものですから、今回その反省のもとにそういった投げかけをして一部そういう報道もしていただいたお陰で今回傍聴いただいているということもあるのかなと、後、ホームページの立ち上げも遅れておりまして大変申し訳なかったですが、そちらの方での今回は2月6日に開催しますということで掲載しておりますが、前回時点ではこうした対応もできておりませんでした、そういった点では一般の方が知らないままきってしまったということで反省しており、改善してまいりますということで今日のところはお許しをいただければと思います。公開につきましては、設置要綱6条に会議は原則公開すると、これは市で開きます会議につきましてはほとんど原則公開やっておりますし、この点はほかの会議と変わらないということでご理解をお願いいたします。

会議の進め方ということですが、第1回でもある程度お話があったと思うんですが、今後の進め方に付きまして事務方の腹案といいますが、何も持っておりません。(想定する審議事項の)どこから始めたらいいのか、1から順番がよいのか2番からがよいのか3番からがよいのかというものがなくて、大変申し訳ない話なんですけれども、落とすところが想定出来ない中で、事務局が腹案を持たない中で、皆さんでお話し合いをしていただく中で決めていっていただきたい、というのが本当のところでございますので、ただいま佐藤委員さんから1番の議論が足りないというお話がございましたが。それは委員さんの方でそれぞれお話をいただきまして、進め方につきましても委員さんのお話し合いの中で決めていっていただきたい。(広く自由な議論をいただくために)通常の審議会等と違った形で進めたいという考えでありますので、これについては皆さんでお話し合いをしていただければというふうに思いますので、また座長さんの方でその辺の議論をお願いしたいと思います。

それから、教育委員会の出席についてでございますが、要綱にございますけれども、必要に応じて関係する方に御出席いただけますし、この会議を立ち上げるにあたりまして(場合によっては)教育長に出席いただくということで了解いただいて立ち上げておりますので、誰のお話を聞きたいということで、本日この委員さんの中でお話し合いをいただいてお決めいただければ、次回教育長なり教育委員長なり、そういう方に出席をお願いしていきたいと、今まさにそれを皆さんでお話し合いを進めていただければありがたいと思います。以上でよろしかったでしょうか。

佐藤委員：

ありがとうございます。それでは教育改革3点セットが最初であり、結論ありきではないということでもよろしいですか。

事務局(林)：

事務局としてはとしては、結論は全く持っておりませんので。

佐藤委員：

これは制度を改革するための委員会ではないということによろしいですか。

事務局(林)：

意見を聞く場でございますので、変える、変えないとか、そういった場ではございません。

佐藤委員：

分かりました。

清水委員：

ひとつお伺いしますけれども、最初の時にですね、就任するときの議題設定ですけど、想定する審議内容というのがありますが、これは事務局で作成されたと思いますが、相当突っ込んだ内容だと思いますが、この点について事務局の考え方を教えていただきたい。

事務局(林)：

この点につきましては、具体的なバウチャーといったことも入っているんですけども、先程もお答えいたしましたように、まず昨年8月に市長が教育シンポジウム in 上田というところにパネラーとして参加しておりまして、その中でいわゆる3点セットといいますか、そういったことが話されまして、その中で市長が興味を持ったといいますか関心があるという中で、これもテーマとして加えたいという意向がございましたので、これも審議内容のほうへ反映させていただいたということございまして、これを全部やっってくださいということではなくて、委員の皆様方に審議いただく中で「これはいらぬのではないか」あるいは「ほかにこういったことも話し合った方がよいのではないか」といったことがありましたらそれは自由にお話いただくということで「想定する・・・」という方でお示しさせていただいております。少し具体的過ぎるかということもありますが、ある程度の内容はお示ししなければ何のために集まるのか分からないということで敢えて想定するというところで書かせていただいたんですが、先程来お話ししております、「皆さんのお話し合いを進めていただければ」という部分の説明がちょっと欠けておりまして反省しているところですが、事務局の考え方としてはそういうに進めていただければと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

戸田座長：

今の件で私も座長として責任もある部分もございまして、若干補足させていただきますと、教育委員会の出席については、大いに望むところで、出ていただきたいという方ございまして、出来れば次回にある程度話が出来たところで教育委員の皆さんに是非で出ていただきたいというふうに思っています。それから上田市の現状の問題につきましては、確かに少しそこは急いだかな、という反省がございまして、今日は廣川委員の方から具体的に前回に引き続いて、不登校とかいじめについて具体的な例をお伺いしてという予定だったわけですが、いらっやしませんので、その点が私ども、少し困ったなど。ただ先程、先だつての会で確か副座長の方から上田市の教育現状、不登校の統計資料というのがあれば出して欲しいというお話がございましたので、それについては私どもに資料がございませ

るので、教育委員会の方に早急に出していただくようお願いをしようかというふうに思っております。それからもう一つ、佐藤委員の最後のご意見については、これは制度改革に関わるものではないですねとおっしゃいましたけれど、そういう限定をする必要もないし、制度改革もするべきだと限定する必要もないというふうに思っております。その点はフリーに議論するという事で第1回に整理しておりますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

それともう一つは、メディアの方々が来られて、その中で圧力をかけるというようなご発言があったようですけれど、これはメディアの方々に対して失礼なことがあると思いますからその点はちょっと発言を訂正していただければと思います。むしろ私どもの主旨は自由に発言したものを市民の皆さんにお伝えしていただくということで自由に取材をお願いしていくことだと思います。

佐藤委員：

訂正しろということですか。

戸田座長：

訂正というか、圧力という点は・・・

佐藤委員：

それは事前に知らせていただければ、それなりのつもりで出席しました。けど私達は知らされないでここに来たわけです。その中で言いつらいというか、言葉を考えながら言っています。公開については議事録が公開というふうに解釈しました。これはまだテレビカメラを撮るとか写真だけにするとか、そういう細かいところは聞いておりません。本来ならこれを諮ってから公開ではないでしょうか。

戸田座長：

こういうのを考え方が違うというんですけれども。会議そのものは公開ですから、そういうメディアが報道なさを阻止するという事は出来ないんで、このこと(自由な取材)は構わないのではないのでしょうか。

佐藤委員：

阻止しているわけじゃありませんよ。議事は公開とありますので議事録が公開されるものと思いましたが。

福井委員：

コメントを申し上げます。設置要綱の6条によると、当然マスコミも含めて公開であると認識しておりましたので、法的にもそれが正当だということを確認させていただきたいと思います。6条に有識者会議の議事は原則として公開するとあります。これは国の審議会などでも、最近多い流儀でありまして、議事を公開するという事はマスコミも一般市民も傍聴自由であるということの意味することになります。カメラの頭録りそれから報道も自由であるというのが法令用語の常識です。議事録を公開するというには、議事は原則として公開しないけれど後に議事録を公開すると書き分けておりますので、普通、こう書いてあれば基本的には全部公開ということで、この点については法的に何の問題もないと私は認

識しております。

合わせて、今議論になったことで、議論の整理のためにコメントを申し上げます。教育に関しては、自治体の場合教育委員会という組織があり、また学校設置者として市区町村という自治体があります。どういう仕分けかといいますと、教育委員会は法令上、教育に関する執行機関であるという定義がなされています。しかし学校が置かれるのは市区町村立という小中学校の場合、市区町村でありまして、ここは自治体でいう上田市が設置するということです。しかし教育行政の執行は運営上教育委員会に与えられている。教育委員会と市との関係は、ややこしいんですけども、教育委員会は独立して教育行政にあたるという、アメリカをモデルにした独立行政委員会の建前をとっております。執行機関として教育委員会が行う、例えば地域の学校の運営とか会議事項、こういったものは教育委員会の専決事項ということです。しかしこの会議自体がそうであると認識していますが、自治体の教育の将来はどうか、あるいは現行法令や条例の枠内で出来ることを越えて政策的に必要なことは何か、ということについては教育委員会での検討などは予定されていません。基本的に、市長が市民の意向を受けて民意を反映し、自治体としての教育のあり方を研究・検討する。これは当然のことでありまして、私自身はこの会議というのは、教育行政の将来のあり方を考える場だと理解しています。制度としてよりよい上田市民のための教育を実施するためにはどのような教育行政のあり方がいいのか。必ずしも現にある教育行政そのものに反映するというのではなくて、ビジョンとして市長なり市が民意を受けてそれをどのように改善する余地があるのか、ということも、もちろん制度や政策、法律、条例事項も含めて検討すると認識しておりましたし、市長部局でこういう会議が行われているということもその当然の帰結であろうと認識しております。そういう意味でこの会議はまさに、先程整理されたように、様々な問題を幅広く検討する場だと思います。もちろん何かを前提とするというような必要は全くないわけです。基本的にまさに上田市民のためになる教育のために、有識者委員として選ばれた我々が何をできるのか。必要に則して建設的に議論していく場と認識しています。

第2点ですけれども、公開については冒頭に触れましたように規則上原則として公開ということですから、むしろ公開しない場合には、討議が必要ということになります。例外的にもし公開しないとか議事録公開だけにする、場合によると非常にデリケートなことを議論するから議事録を含めて一切非公開にするということは制度としては想定されておりますが、極めて例外的な場合であって、原則的に誰に聞かれても構わない議論をここで行うというのが全国的にも奨励されていることのはずです。上田市では非常に先駆的・民主的な流れを作っておられますし、先程のご説明では他の会議でもそのようにされているとお聞きしました。この会議もそういう望ましい形で運営されていると考えます。

3点目です。この会議自体は先程事務局から理路整然とした説明をいただき私も頭の中でその通りだと整理しましたが、市長が市長部局の責任者として市民のために教育改革や教育政策として、何をやるべきかということ、政策的に設定されたわけでありまして、何らかの意味で市の政策を考えるための手がかりになるような議論をここで行うということが予定されていると思います。そういう意味でこの上田市の教育に関する将来的なビジョンなり、あるいは制度の枠組み、運用の改善等、幅広い議論をすることが予定されているというのが、先般母袋市長のお話をお聞きした際の多くの方の共通した認識ではないかと思えます。我々は市のミッションの中で市長が考える何らかの政策についてコメントし、さらに自由な見解を述べればいいわけですが、市が行おうとされる政策に関する何らかの建設的な提言のために力を尽くす。このために我々は登用されたわけです。与えられた使命を粛々と果たすということに重きを置かなければならないのではないかと考えています。結論というよりは議論の内容やどう

いう教育のあり方を上田市民のために考えていくのか、という点が重要です。内容の詰めについてはもちろん様々な意見もありますし、一本化というのは難しいかもしれませんが、出来るだけフリーに建設的な議論を持ち寄って、できうれば何らかの具体的なより望ましい施策に結実するために、みんなで議論し、建設的な展開によって一定の果実を共有していくことが重要ではないかと思いました。

最後に4点目ですが、この議論自体は中身に関しては様々な見解があるのは当然で、それはこれから詰めていくわけです。何を決めるということは、別に決まっているわけではないと思います。ただ、事務局の方から市長のご意向を受けて示すれた叩き台、どういう項目について議論していくのかということについては、手掛かりとしては非常に重要です。何もないところで議論をするよりはそういった手掛かりについて、十分な議論の射程に入れて、建設的な議論の展開を行っていくことが、意味のあることだと考えています。いつまでにまとめるのかということ、この中で考えればいいことだと思いますが、3月か4月か5月かということとはともかくとして、ただいつまでもフリーディスカッションを続けてもおそらく何も果実は生じない。何らかの意味で会議として提言出来ることがあれば、逐次まとめて、何らかのかたちで公にして、それを市長部局の方で忖度していただく。考えられる最善の政策に役立てていただくことが望ましいことだと思います。熟し次第できるだけ政策に結実させていただくことを是非お願いしたいと思います。手続きより内容ということが重要だと思います。こういう会議はどうせ意見の違う人が集まっているのですから、出来るだけ小異を捨てて大同につく、大きな意味での基本的な、共有できるものを増やしていく、という姿勢で臨むことが重要だと思います。我々が、市長のあらかじめ設定されたこの会議の役割を理解してここに来て、その上で座長、副座長を選任させていただいたわけですから、手続的には座長と副座長にある程度リーダーシップをとっていただいて、出来るだけ効率的で建設的な議論をリードしていただきたいと思います。

戸田座長：

ありがとうございました。大変、私、頭が混乱しておりましたが、大変明快な整理をやっていただいてありがとうございました。

いかがですか、それでは続いて・・・

佐藤委員：

公開がいけないとか、そう言っているわけではございません。ただ一言、私達に知らせていただけたらよかったなあということがございます。国の審議委員になったことがございませんので、国がどうなっているのか私達は田舎者ですので分かりません。ですから私達に分かりやすい言葉と説明でやっていただいたらと思ったことです。それからついでに言わせていただくなれば、教育再生会議は非公開だったと聞いておりますけれども、そんなことを言っていると時間がありませんので、次に進めていただいて結構です。

戸田座長：

それでは今のようなご議論も踏まえて進めさせていただこうと思います。

先程ございました中村さんの方からお話いただく前にちょっと進め方でご意見もありましたので、荒井さんの方から上田市の現状について、もう少しお話、問題提起などをしていただいて、入っていくと、今日は廣川委員がおられませんので、荒井さんの方から現状の課題についての問題提起を少ししていた

だくことで進めさせていただきたいと思います。そういうことでよろしいですかね。

荒井副座長：

荒井でございます。前回の会議のときに、先程、佐藤さんの方からお話があったようにいきなり 2 番にいつてしまって、私も驚いております。今朝も、大変大事なことを忘れてしまっていたという気がしています。これまで私は東京に住んでおりましたので、上田のことが全くわかりません。それでこの委員としてやってくれと言われて、上田市のためになるなら引き受けますよ、といつてきたわけですが、何分にも上田の教育行政の現状と課題がよく分かっていません。その私が、この会議で意見が言えるだろうかということで、前回、座長に申し上げました。先ず、上田市の教育行政の、いじめ不登校に対する状況、それから教職員を取り巻く状況、それから地域の教育力の現状と課題といったものの共通理解と共通認識したいと思います。その上で、この会議を進めていったらどうかと思います。そのデータ等がありましたら是非、事務局の方に出していただきたいと思っております。今日先ず第一にお願いしようと思つて先程も申し上げたところでございます。資料等がございましたら早急にご提出をお願いしたいと考えます。

戸田座長：

(事務局に確認して)今というわけにはいきませんね。

次回、いじめ、不登校の状況などについて、具体的なデータを示していただきたい、こういうことなんです。

事務局(井出)：

教育委員会の立場で事務局に入らせていただいております。こういう場面が想定されるだろうという前提で関与させていただいております。会の総意として内容を絞っていただければ、あまりあれもこれもということですが調整がとりづらんですが、教育委員会も大きなセクションでそれぞれ課題に取り組んでおりますので、ある程度絞り込んだ中でご要請いただければ、そうした資料は揃えさせていただきますし、参考人というような立場でそれなり人間が来てお話をさせていただくことは十分、教育委員会の方としても、この会議のあり方を認識しておりますので、その点ご了解をお願いしたいと思います。

戸田座長：

今、いじめとか不登校の状況について教育委員会に資料を求めると、この他こういうようなものというものがございましたら・・・

宮坂委員：

今、荒井さんの言われたことに同感で、いろんなテーマを、教育行政の在り方、制度の在り方など色々話し合ったり、考えていくのが大事だと思うんです。けども先ず自分達の上田市の教育の現状がどういふものであるかということをつからないでいて、そして学校経営だとか、教員評価だとか、そういうことを言つていても何かしっくりしないんですね。だから今日は宿題みたいになっている、廣川委員に現状を聞くということだけれど、今日はいらっしゃらないからわからないということに進めるんでしょ

うけれども、私は出来ればこの現状をしっかりと皆で認識をして、こういう現状だから、こういう問題はどうしても話し合わなければならぬんだ、というようにやっていただければ、すっきりするなあというふうに思います。そうでなければ、今、どこでも教育の色々なことが考えられています。だから教員評価制度につきまして、それから教育委員会についてですとか、色々な問題が、これは一般的な問題としてこういうことがあるんだということを認識するという段階ならばよいかもしれませんが、現状も分からないで次のところというのはなんかちょっと空論的な感じがします。

佐藤委員：

データということで、教育委員会からの資料だけではなく、教育委員会から出席していただいて現状と対策と課題をじかにお話していただいて、それをじかに聞きたいと思います。それから先程、申しました総合計画の中で教育文化部会でも話し合われていますので、是非、そちらの方にも出席していただいて、今、そちらではどの様な話し合いをされて、どの様に方向付けをしていらっしゃるか是非そちらの委員さんからも参考でお話をお聞きしたいので、次回は出席していただきたいと思います。

清水委員：

今日は廣川先生がいらっしゃらないのですが、やっぱり現場の先生の意見を1回掴んで置かないと我々も論議しにくい、宮澤先生ですとか齊藤忠彦先生、中村先生、先生の経験はあるけれども現在されておられないですから、やっぱり現場の先生の意見を、廣川先生にあるいはもっと幅を広げて参考意見として言っていただくことも大切かもしれません。教育委員会でもいいですし、いじめ、不登校の教育課題の現状と課題、こういうものでいいんですけど、廣川先生一人だけでいいかどうか、もし必要なら他の方も、出来るだけ多くの人の意見を聞いて論議をするようにお願いしたいと思います。以上です。

宮尾委員：

今の佐藤委員さん、清水委員さんのおっしゃる通りだなあって、そんなふうに思います。現状分析というのは絶対必要だと思います。ただ、現状分析の中でここに流れてくるデータ、例えば教育委員会からの資料ですとか、中でも不登校とかいじめの現状に対する資料ですとか、そういうものは勿論大事でありますし、また、現場の先生の思いというのも本当に大事だけれど、それとともに子ども達側から見るとということも大事だと思う、教育委員会や先生から見えてくるものと、いうものも勿論大事です。現場で支えて見ているものというのがありますから。ただ、中々先生とかが見ている、感じていること、教育委員会から見ているものと、現場の保護者や子ども達から見ているものがズレているという場合があるので、両方からの分析ということが必要なんじゃないかなって思います。そういう意味ではここに選ばれているメンバーは、私も保護者であり、また教育現場の中にも入らせていただいている者であり、また他の委員さんも実際に子育てをする中で見えてくるというもの、そういったものをお持ちだと思うので、そんなものも実際に出しながら現場のことを考えていくのが一番じゃないかなあというふうに思いました。

福井委員：

私も、教育委員会のしかるべき責任ある方の出席をいただくことが一番望ましいと思います。さっきも申し上げました、教育委員会は、教育行政の執行機関として現在の教育の運営上の重要な機関であり

まして、オブザーバーなりでも結構ですけれども、ある程度責任をもってその実態についてご発言をいただける方がここにいらっしゃるというのは、つかみ所がない議論になりかねない気がします。私は以前から申し上げているんですが、何故か今日もいっちゃっていない。何故、教育長さんがここにいらっしゃるんでしょうか。教育の執行機関の責任者であられる方が市長が主宰する教育に関する会議に顔を出さないということに奇異な印象を受けます。別に責任をもって何か約束をしていただくとか、或いは具体的な執行上の議論をするわけではなくて、参考となる情報を提供していただく立場です。それでもその一番の責任者の方がいらっしゃることは遺憾に思います。委員会として同意いただけるのであれば次回以降おいでいただくのが筋じゃないでしょうか。

それから宮尾委員がおっしゃった事に私も賛成でございます、おそらく市長の問題提起はそうだと思うんですけれども、教育者の観点からではない教育の再生のあり方こそが、市長がこの会議を設置された大前提だと思います。これは現在の国でも、よその自治体でも色々議論になっている点でありまして、プロ集団、教育専門家の観点からだけによるものではない、保護者や児童生徒の観点からも教育を見直そうという動きは随所に出てきています。上田のこの会議でもその観点で市長から委員を委嘱されたと理解しておりますし、そうであるからこそ私も東京から1日かけておじゃまする甲斐があると考えています。出来るだけ現場の事実関係については赤裸々にこの場に提示していただくことが重要だと思います。

さっき廣川委員が現職の先生でいらっしゃることに非常に重きを置かれている発言がございましたが、そこはちょっと違うんじゃないかなと思います。現職の先生の利益を代表してここに出ていただく必要はないわけでありまして、ご自身の所属とか属性を超えて、様々な職業経験、様々な人生経験の中で、教育に関して皆さんがそれぞれ色々な考えや意見をお持ちだろうということが大前提として、組織所属という意識を離れ、個人の良心にそってこの場で意見交換するという主旨で委員が選任されていると思いますので、現職の方がいるかどうかで議論内容やその取捨選択のあり方が変わってくるという運営にはしないでいただきたいと思います。

清水委員：

最初からこの会議にオブザーバーとか参考人というのはあるもんですからいいと思いますけれど、必ずしも教育長が出てくるのでなくその都度、必要な、例えば教育委員長にも出てもらいたい問題があるわけです。その点は是非お願いしたいと思いますし、また現職の意見について福井さんから大分厳しい意見が出ましたけれど、私は職でものを言ってもらいたいなんて一つも思っていません。つまり現場の教師の一人として話をしてもらうのは当然であります。誤解のないようにしてください。以上です。

福井委員：

現場の教師としてご発言いただくのであれば、この会議の委員として立場が違う、と申し上げているのです。その方の識見・良心にそって議論していただくべきであって、現職を代弁するかどうか委員として出ていただいた趣旨ではないと思いますが、この点事務局にご確認したいと思います。

事務局：

最初に佐藤委員のご質問の中で、選任にあたりいわゆるカテゴリー的なところでは現在の教育現場を知っている方が必要だろうということですので、そういう点からしますと現職いうカテゴリーなのかな

ということがありますけれど、ただこれも先程お話ししたかと思うんですけれど、団体ですとか所属の利益代表ということだと(個人としての自由な)発言が制限されてしまいますので、そういうことではなく個人としての発言をいただきたいということです。そういったことで校長先生の中で廣川先生を選ばせていただいておりますが校長会の代表ということではありません。

福井委員：

この会議に定足数はあるんですか。

事務局(林)：

(委員数上限)15人で(定足数)過半数です。(現時点では委員数は14人のため定足数は7人)

福井委員：

過半数で会議は成立するわけですか。

事務局(林)：

はい。

福井委員：

毎回、廣川委員がいらっしゃらないと現場の議論が出来ないということ はルール上も有り得ない議事進行ですので、そういうことは想定されていないということによろしいでしょうか。

事務局(林)：

はい。

清水委員：

それは私も同じです。別に廣川さんが毎回いないといけないなんて一言も言っていません。誤解のないように。

福井委員：

念のための確認です。

斎藤繁子委員：

私はこの会議に参加するという意志を決めましたのは、実は先程も上田市の 総合計画の中に教育文化部会があると話がありましたけれど、この審議会 というものの在り方に非常に私は疑問を持っていたんですね。多分、審議会では事務局の方が出された提案、これを委員の皆さんが承認するというのが大体今まで前例なんです。私は今、他の審議会に参加させていただいておりますけれど、自分達が提案して、自分達の考えを市民の立場できちんと意見を述べ、それから言いにくいこともどんどん言える、そういう委員会というのではないんで、今回、市長の決断は英断だったと思うんですね。この会議の中で タブーがないと一番先に座長がおっしゃられて、そういうことで審議しましょうというかたちで、佐藤さんが

おっしゃられたことも非常に大事なことですし、こういうなかたちでこの会議が進めるということは非常に重要なことで、随時、市民の方にも普通の審議会とは違って、どんどん自由な意見を出しながら会議ができるというこの会議の一番の主旨、市長の英断というものをやっぱり理解いただいて、私もなんでも意見が言えるな、と思っておりますので。

中村委員：

私は子ども達をパートナーに、開かれた教育ということで、地域の方々のご意見を聞きながらつくっていくということに取り組んでいるわけですから、そういう観点から言いますとやはり子ども達や保護者、地域の方の意見、そして学校現場の意見、そういうものをこの会の中でともに出していただいて、そして上田市の学校現場の状況を委員の皆さんが理解しながら進めていくのはとても大事ではないかなあというふうに思います。

二つ目は、教育長参加云々の問題なんですが、この会の性質からいうと、言ってみれば母袋市長の私的な諮問機関であるというふうに思っていますし、教育委員会というのは、特定の権限を持っていますので、教育委員長が出席するべきと判断するということはあるかと思いますが、こちらから強制的に判断させるというのは違いではないかというふうに思っていますし、むしろ教育長がここへ来て様々な意見を聞きたいというような会にしていけばいいかなと。そのためにはやっぱり合意しながら進めていくということが大事なかと、皆の合意を持って進めていくことが大事なんだというふうに思っています。以上です。

戸田座長：

はい、ありがとうございます。今、出していただいたご意見を整理しますと、教育委員会の方、出来れば教育委員の方、教育長は勿論ですが、一度は是非に出していただいて、上田市の教育の現状と課題について意見交換するということについては、ご異議はないようですが、その点はいかがですか。そういう主旨があればよろしゅうございますか。設置要綱の中に一応参考人としてお越しいただくとういことをオファーできると書いてありますのでそれに従ってやっていきたいと思えます。

福井委員：

補足ですが、私は毎回インビテーションをさしあげるべきだと言っているのです。

戸田座長：

その点については、とりあえず次回ということで、その後についてはその都度皆さんのお考えを聞きたいと思えます。

清水委員：

ちょっといいですか。課題に応じて、教育長なり、教育委員長を呼ぶのはいいと思うんですね。これは常時でなくていいと思えます。

福井委員：

何故毎回出ていただいたのではまずいのですか。情報を共有する意味で、ここでその場で確認出来る

ということはそれ自体意味があることと考えますが、何故、特定の回にだけ呼ばなければならないのですか。

清水委員：

必要な時だけでもいいのではないですかということです。ここ(設置要綱)に書いてないですよ、いつもそのオブザーバーで常時いなきゃいけないことはない。

福井委員：

情報を共有する上で、常時いていただくと便利なことがある、という点について合意いただけないのでしょうか。

戸田座長：

これは議事録の解釈だと思うのですが、福井委員の方は常時出ていただくように、教育の現状を踏まえながら進めていくためには教育長にはできるだけ出てもらった方がいいということであるし、清水委員は必要によってということで、その必要度がどのくらいかという点で相違があるだけで・・・

清水委員：

先程の、現状の課題ということであれば教育長に出ていただくということでよいと思います。

戸田座長：

そんなにお互いにおっしゃっていることに開きはないような気がしますので、できるだけ出ていただくということでお願いしたいと思います。

宮尾委員：

福井委員のおっしゃられていることが、この現場で話し合われていることが、教育委員会として毎回知っていた方が、実際もしここで決まったことを教育委員会でやる場合に、どんな議論が出されていたことなのかということが分かっていた方がいいという意味で、毎回招待というか呼びかけたらどうですかという意味なのかなあと私は思います。それと教育委員会と私たちが意見交換しあうという2つの意味があるのではないかなあと。ただ、来て情報を共有していただいたらどうですかということのも呼びかけて・・・私はそういう意味でここで全く議論されていることが教育委員会としても知らないのではなく知っていたほうがよいのではないかというふうに思いますがどうでしょうか。

戸田座長：

それではこの件については、教育委員会の責任ある方に出来るだけ出ていただくということについてはご異議はないと、出てはならんという意見はございませんので、そういう方向でとりあえずまとめさせていただきます。そういうのは勿論、無理やり毎回ということではございませんので、向こうにもご都合があるわけで、出られないことは有り得るわけで、出来るだけ教育委員会と一緒に進めていければいいかと、こういうふうに思っております。そういうことでこの件はまとめさせていただきます。

佐藤委員：

付け加えさせていただければ、先程、斎藤委員の方から広く市民、一般の声を聞く、今日もこんなに大勢の方々が関心をもって傍聴に来ていただいております。本来だったらこの傍聴の方々からも意見を聞く時間を設けてもいかがですか。

戸田座長：

それについては預からせてください。というのは、一応この14人のメンバーは、組織代表ではないんですけども、色々な立場の方に出てきていただいているんですね。例えば保護者の経験ある奥さん、あるいは現職の校長先生、色々な方々がおられるわけですから、それぞれの立場でお話をいただくという主旨で来ておられると思うんですね。ですから勿論、傍聴して下さる方々からご意見を聞くということも必要でしょうけど、毎回それをしていたらこの会は何だという話にもなりますので、その辺のところは様子を見ながら、ということによろしいですか。

斎藤委員：

資料について、上田市全体の学校の児童数とこれからの推移、大体予測でしょうが、そんなものが必要ではないかなと思いました。その点資料として請求したいと・・・

清水委員：

いじめと不登校の問題ですけど、現実的な対応がどうかということが重要ですから、どういう対応をしてきたか、機能しているかしていないかという点についても、判断できるような、再評価をつけた資料をお願いいたします。

戸田座長：

これは可能ですよね。

事務局(井出)：

当然、教育委員会の本務ですので、資料として用意させていただくことは可能だと思います。

戸田座長：

今回は、その資料を出していただくことと、それから教育委員会の責任ある立場の方に出てきていただくという、そして意見交換をしていきたいと思います。

それでは、1時間経過しましたので、ここで15分程休憩をとらせていただいて、あの(会議室壁面の)時計で3時30分から再開をしてその後連続で5時まで会議をしたいと思います。

休憩

戸田座長：

それでは再開したいと思います。

では再開にあたって、先程、佐藤委員さんの方からご提言のありました、傍聴の方々のご意見をお聞

きしたらどうかという件についてでございますが、先程、私の方からも申し上げました通り、有識者会議で色々な立場から代弁していただくというところがございますので、この会議を中心に進めると、さらに市民の方のご意見を聞くということであれば、全員にというわけにはいかないですから、然るべきときにそういう機会に改めてお申し出をいただきまして、それについてヒアリングという形でお越しいただくとか或いは、もう一つは市民ホールかどこかで市民に公開してオープンディスカッションみたいな、そういう方式もあると思っております。そのどちらかで、先程のご提言については整理したいと思いますのですが、そういうことでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

それでは一応前回3時間ほど議論をした経過もございますのですが、先程、進行がいささか早すぎたと、拙速であったというご忠告をいただきましたので、反省いたしまして、前半進め方について、特に現状の課題について、もっと議論をしていただいた方がよいということで、次回教育委員会の方から資料を出していただき、また、責任ある立場に来ていただいて、参考人としお呼びして意見交換をすることにしたいと思います。そこで後半は、最初のところに戻りまして、廣川委員は欠席しておられますので、中村委員から教員の評価、今、長野県教育委員会の方で進められつつある教員の評価の現状について先ずお話をさせていただきたい、というふうに思います。

荒井副座長：

その前に堀委員から・・・

堀委員：

私の方で出席させていたしまして意見等言えなかったものですから、若干感じたことをお話をさせていただきたいと思います。議事録を読ませてもらいました。いじめとか不登校、或いは学校の教員のみなさん方の評価をどういうふうにしていくか、そういうことが議論されたような議事録で、また今日の議論もそうかと思いますが・・・私は二児の父であります、実際的には二人成人をしております、小さい子どもがおりませんので、今の子ども達の環境というのはよく分かっておりませんが、私は企業経営をする企業側の立場として、教育の問題等につきまして若干感じていることをお話をさせていただきたいと思います。

今回のこの会議が、いじめとか不登校とか、そういうところに絞っていくのか、或いは上田市の子どもの教育全体のことを考えた広いテーマにしていくのか。そのへんのところをもうちょっと明確にしていかなければいけないと思っております、或いは教師の評価というのは非常に大切な私は重要なことであろうかと思っておりますけれど、評価のやり方、方法というものを間違えると大変悪い方向、危険な方向にいくのではないかと考えております。当たり障りのないような当たり前の教員ばかり揃っていても困ると思っております、評価のあり方というのは、これはお話を聞きますが、全国的にどのような運びでやっているのか事例等あれば、全国は勿論、我々は非常に参考になるのではないかと。また、評価というのは、私は評価される教師側から見ても納得のいくものでなければいけないと思っております。子ども達から一方的な評価だけじゃなくて、評価される方から見ても自分達が納得するもの、双方から見てもそういう評価じゃないとやはりやる気の出る、非常に燃えた教員、こういうものが出来上がってこないんじゃないかと、そういうことを若干感じております。特に昔から子ども同士の喧嘩とか、多少のいじめというものはあったと思っております。これは今、どういう現状でどの程度ひどくなっているのか、自殺ということもありますので、これは実態をよく見て真剣にとらえていかないと考えております。

すが、どこまでをいじめと見ていくのか。例えば、私の方で考えますと、子ども同士でルールを作ったり、人間関係を作ること、子ども同士で切磋琢磨して学ぶこと、そういうことも非常にこの世の中に特に必要だと思っています。私は学校教育というのは、社会に出て役にたつもの、その基礎教育だと私は思っています、学校で学んできたことが社会に出て子ども達一人ひとりが大人になったとき自分の人生を輝かせるもの。こういうためのものでなければ教育というものは無意味だと思います。教育されて、勉強してきたことが社会に出て自分自身の人生を良くしていく、いいものにしていく、輝いたものにしていく、こういうものであって欲しい。教育は私自身経営者として願っています。それに向けては、自立した社会人に・・・今非常に自立できない、フリーターだとか、これはもう何割もいる。自立の出来ない大人が非常に多くいる。これは子どもの時の教育、これが私は非常に重要だと思っています、そういうふうに考えていきますと、どこまでがいじめの判断をするのか非常に難しい。特に先程の話に戻りますと、周りの評価ばかり気にして何もしないことが良いことだと、当たらず触らずの教育が自分の教員人生の中では一番いいと、こういうふうに思っていたのではやはりまずいのではないかと。何か失敗しても自分自身で、例えば子どもの頭のひとつも殴ってみると、ちょっと言い方は失礼なんですけれど、そのくらいの熱意をもった、心から子どもを良くしようと思うような教員が何人か出てくるような、そういう評価の制度であつ欲しいなと思っております。やはり子どもに教えることとしましては、何が悪くて何をしてはいけないのか、何のために自分達は一生懸命勉強しなきゃ学校に行けないのか、人の痛みが分かるような教育です。そういうことは本来でしたら家庭がすることなんです。家庭で出来なければ学校で教員がこういうことを教えるプログラムがあつてもいいのではないかと。人生の生き方を教える道徳教育、それを少し入れていかなければいけないと感じております。

長野県経営者協会で、企業が求める人材像ということで、特に経営者協会は子ども達の教育とか出前授業で私達どもが社会ですることはこういうことですよと、たまに話をする機会があるのですが、その中でこれから子ども達に求める人材像ということでこういう冊子をつくってありまして、国際性だとかいろいろなことが書かれていますが、一番重要なことは「集団で仕事をする楽しさ、難しさを理解できる人材」、集団で仕事をする、皆で資料をつくって仕事をする楽しさ、そしてその難しさ、これを理解出来る人材、こういう人材をこれから社会は求めている。それともう一点、「辛抱強さ、粘り強さのある人材」、こういうことです。3点目として「チャレンジ精神」、英語ができるとか国際性とか言う前にこんなことが私ども企業経営(が求める人材として重要であり)、例えば家庭から見ればいい学校にはいい会社に入っている給料をもらう、企業経営側から見ればそういうことは二の次だと、こういう基本的な子どもが非常に多いと、ですからここをもちょっとメスを入れていただきたいということでございます。私の意見は以上でございます。

戸田座長：

ありがとうございました。教員評価につきましても、評価される側の教師も納得いくことが大事だという大変貴重なご指摘もいただきました。

それでは続いて中村委員からお願いいたします。

中村委員：

最初に新しい教員評価制度について最終報告が出されていまして、教育委員会(本会議事務局)から事前に資料(教員の自己申告による評価実施要項)が配布されていましたが、それはどちらかという

と、具体的にこうやるという内容が主なんで教員評価が出た背景とか理念というのは最終報告には載っていないので、こちら(中村委員提出資料「新しい教員評価制度について」)から説明したいと思います。一枚目をめくっていただいて、「はじめに」というところで、この検討会では、長野県の学校でのルール、様々な大変な状況を分析しまして、やはりこういう教育課題を解決するためには、学校の教育力を充実させなければいけないと、そういう評価にしたいということになりました。後半の方ですけれども、平成15年6月から23回にわたり、2年間検討しました。この間に中間取りまとめをしまして、多くの方々からご意見を伺い最終報告になりました。メンバーですが、企業の代表の方もいますし、校長先生、組合も入りましたし、大学の教育を専門にする方も入っている、こういうメンバーで行いまして、この南部委員長という方は、合意がなければ一步も進めないという立場で多くのメンバーの合意をみながら進めていった、詳しくはインターネットで開いていただければ1回から23回の論議がアップされていますので(<http://www.nagano-ced.jp/kenkyu/shingikai/hyoka/index.htm>)、経営者と教育関係者で評価について意見が違おうかと思いましたが意外と共通したところがあったりして、私は読んで面白かったです、・・・

続きまして、次のページなんですけれども、新しい教員評価の基本的あり方ということで、新しい教員評価の必要性ということが書かれています。学校の教育力を充実させるんだと、先程言ったとおりで、児童生徒の学力向上や健全な育成を図るということで評価の必要性が書かれています。キーワードは3つ掲げています。1つは校長と教員相互に制度に対して十分な理解をしていく教員理解をもつ。2つ目は意志の疎通が大切だと。それから3つ目は教育活動というのは、協働による、一人ひとりの力ではなくて、協働の力によるんだから組織の一員としての努力や議論を評価していかなければいけないということが書かれています。2のところはまた後でやるので飛ばしていただいて、長野県における新しい教員評価制度、求められる教師像ということで、色々検討した結果、長野県ではこういう教師像が求められているのではないかなというようにここに書かれています。それから右側にいきまして、「2長野県における新しい教員評価の理念」ということですが、1つは教員の資質・能力の向上、そしてこのことによって学校の教育力の向上を図る、一人ひとりの教職員の力量をアップして学校全体の底上げを図りたいと、そして一番言われているのが児童生徒の成長発達に寄与する教員評価にしたいというふうに書かれています。

3番目、特色ですが、先程も委員さんから教職員がやる気にならなければいけないと言われましたが、その通りだなと思いますが、教員の自律的成長を目指していくということが書かれていますし、2つ目は、これは評価は他との比較ではなく、あくまでも自己評価に対する評価だと、ここは少し丁寧に説明したいと思いますが、検討委員会の中では教員全体に対する評価は難しいという意見が出ています。いい先生って簡単に言いますが、子ども達にとっていい先生っていう場合もありますし、保護者にとっていい先生、同僚にとっていい先生、或いは管理者にとっていい先生、子どもにとっていい先生も昔は厳しい先生なんだけれども、何十年たってみたらあんないい先生だったのか、ということもあります。そういう全体の評価って非常に難しいと。だから一人ひとりが一年間、どういうことをやりたいか、自分の目標を立てて、そして一年間やってみてどうだったかという評価にしたい。これは私に意見ですけれども、私も教員になる時にある本を読んだんですけれども、評価についてこのように書いてありました。評価を田植えに例えてありまして、Aという田んぼとBという田んぼ、それぞれ仕事をしていまして、それで評価をして次につなげるといふようにしたいと。で、Aという田んぼ、Bという田んぼにそれぞれ入った人がうちの田んぼはぬかっているやうにやういふと。あるいは水が多いといった苦情がくるわけで

すね。AとB、実態が違う中で中々評価は出来ない。じゃあどういふふうに評価したかという、一つは時間的に早いとか見た目がいいとか、そしてAの方に水をたくさんあげたと、或いは稔を迎えたら実は弱のBの方がたくさん採れたというようなことが教育の世界でも沢山あることだと思えますし、これが教育なんだなと私は思っています、この目標に対する評価ということに対しては大賛成で、全体の評価は大変難しいんだ、という考えがございます。

(2)としては、この一連の活動を相乗理解と意思疎通を図りながらやっていくんだと、評価する側とされる側が開示する、そういう中での評価でなくてはいけないというふうになっております。

最後のページになりますが、不服申し立ての制度もあると、それから評価結果の活用ということでは、ここに書かれているとおり活用していく。

その他、教員の表彰精度、給与・処遇への反映は、本委員会の設計した長野県における新しい教員評価制度では前提としていない、というふうに書いてあります。今後、あらためて検討すべき課題である。給与・処遇に差をつけるということは、最終的には学校教育が低下するというふうには私は捉えています。

それから実施要項の方にいきまして、趣旨のあたりは飛ばしまして、自己申告というのがあります。必須項目と選択項目というのがあります、その中から選んで自分なりに1年間の目標を立てて、その中で校長先生と面談をしながらやっていく。で、最終申告の時には、情報公開、意見交換しながら評価していくと。で、面談は当初申告、経過報告、最終申告それぞれやっていくということで・・・4ページの評価の要素としては、成果と実践力、意欲にわたって評価していく、というふうになっています。

戸田座長：

ありがとうございました。中村委員はこれに検討委員として関与されたわけでしょうか。

中村委員：

してないんですけど、組合も入っていたということで、教育委員会と組合一緒になってこの評価制度を是非学校現場に受け入れられるようなかたちでやっていきたいというふうに思っていますが、現実は今、試行とって、教育委員会、それから私達も試行を経て総括して本実施にしていくなんですが、学校現場では大変な状況がいくつかある。1つはまず校長先生と面談する時間が無い。校長先生がいろいろな業務に時間が取られて、時間が足りないというのが1つです。それから2つ目は理解がなかなか深まらないと言いますかね、管理のためにつかっていくというような事例もありまして、そうではなくて学校目標を全教職員で決めながら、そして自分の目標をオープンにしながら共同の力でやっていくんだということが中々理解されていないと。そういうことが大きな課題になっています。

戸田座長：

ちょっとそれをお聞きしたのは、色々これからこれをたたき台にして、ちょっと議論をしたいというふうには思いますので、その時にこの答申の立場に立ってそれを理解していただいている方に代弁ということでお答えいただくとおっしゃったのですが、それでは、ご自身のご意見を言っていただいても構わないわけですが。

というわけで、これをたたき台にして教員評価の問題について議論したいと思いますが、ただいまの県の教員評価制度にご意見がある方・・・

宮坂委員：

今のお話の中に評価ということをする、評価者は校長とするとありますが、それで実際は校長と面接する時間が無い。それから理念が理解されない。そうした中でどうやって評価するのかな、と思います。

中村委員：

理論上は評価される側と一緒にあって、両方の合意が無い、先程福井委員もおっしゃっていましたが、双方が見て納得が行くもの、評価っていうのは合意がないと評価出来ないというふうになっていますが、今はまだそこまで行っていないと思っています。それは目標が個人できちんと書いてそれを校長先生に提出するという形でなく、もっとオープンに、学級PTAなんかで話し合うんですよ。自分の目標をオープンにしながら話し合っていけば、決して一人の力では出来ないことが沢山あると思うんですよ。いじめを解決するとか、そういうことが校長先生の評価と自分の評価が同じになっていくんじゃないかと思っています。

宮尾委員：

教育評価は私はやっていただきたいなあとと思っている一人です。今お聞きした教員評価の書き方とすると、校長先生と本人という、両人の感覚っていうふうになってしまうのではないかなと思うんですね。実際、現場にいる子ども達が今どう思っているのかということ、現場の先生も実は一番知りたいんじゃないのかなあとあって、一生懸命やっても中々上手くいかないというのは子どもにそれが通じていない。親もそうです。親がいいと思っていたって子どもの気持ちに沿っていない指導というのは子どもを伸ばしていくことは出来ない。それにずっとつまづいていると、例えば思春期になってそれが現れたり、もっと大人になってニートの問題だとか出てきている。あれも子どもの気持ちを教師、親も気付かないで放って置かれている今の子ども達の問題のひとつだと思います。評価をするんだったら先生だって子どもにどう思われているか、保護者にどう思われているかということが入っていけば、本人の教育の取組みにもいいですし、子どもにとってもいいんじゃないのかなあっていうことだと思います。私も学校にいて感じるの、先生はすごい一生懸命頑張っているんですね。ある先生は、ご家庭で問題を抱えている子どもさんがたくさん学校にいますので、そのことですごい一生懸命に頑張られているんですね。これはもうすごいなあって私思っ、こういう先生がいるから子どもは学校にこられているんだなって、そういう先生も見ていますので、そういう先生が、頑張り度がどこにも誉めてもらえないということで悩んでいるということ。また、頑張っている先生の側にも本当に子どもはどう思っているか知りたいて、私もよく相談をされたりするんですが、だからもっと子どもの声を聞いたらどうですかって思いますが、子どもに聞いてみると、言いづらいと言うんですよ。とってま言えない。言ってもいいよって先生は言っているんですよ。だけどどうしても大人と子ども、親と子でもそうですが、力関係があるような感じがして言えない。言ってもいいんだよというのを評価制度として、子どもの声を聞いていく制度として評価制度を導入という観点が必要だと思います。内容としても、先生がいい、悪いというだけじゃなくて、子どもの声をもっと反映していくというのは大事かなと思って、イギリスの学校評価、教員評価、低学年でやっているものでしたら本当に簡単なんです。自分のクラスは好きだとか、先生には何でも話すことができるとか、学校は楽しいとか、こういう項目がいくつかあるんですが、それに対して、はい、いいえ、高学年ははい、いいえ、分からない、この3つで評価をしていくということなんですね。そうすると、それを先生に直接出すのではなくて第三者機関に出す、そしてその内容

を先生にそのことを伝えていって、先生を伸ばしていくために使っていく。でもその中には本当に被害度が現れてくる場合があるんですね、実は先生のことでも悩んでいて、医者にも通っているんだとか、そういうことを書くことは自由回答、そこで現れてくる一部のとっても大変な先生に対しても見つけてそこで対応できるというのがあるそうです。そういう意味でも一部の大変な教師にも対応出来る、また、本当に頑張っている先生に対してもよりよい評価ができることは良いと思う。子どもからの思いが入っていく制度であれば教員評価をやっていくことは意味があることではないかな というふうに思っています。

佐藤委員：

前日も聞いたと思いますけど、授業評価と教員評価は別だと思います。授業評価はうちの子供たちの学校でも現在もやっています。それはその次の学期に先生が生かすために授業評価をやっている。それから学校評価というのをやっています。学校評価の中には、子どもが楽しく学校に行っているか？子どもが学校の話をするか？先生は学校の様子を知らせてくるか？などの項目があって親が評価しています。そういう細かな子どもの目線でいえる、子どもの理解というところまで子どもに判断してもらう。その中で対応していく。今、上田市ではすでにやっています。で、授業評価とか教員評価っていうのは、前日もお話がありましたけれども、先生の人格丸ごとを子どもと親が評価する。それはすごく危険だと思います。それは細かいこととかいろんな場面を想定しながら、失敗は許されませんので、それを導入するということはもちろんいろんな議論と意見といろいろな方の話を総合しなければ、すぐにここでいいか、という問題ではないと思います。それから人生を頑張っている先生にエールを送りたい、それは確かにその通りだと思います。ですけれども、前回のお話の中で駄目な先生を排除しようとか、駄目な先生を減らすために子どもや親の意見を入れようとか、それを人事にまで反映したり、給料の中にまで反映したりというご意見、そういう主旨をもって先生を評価したり、学校を評価するというのは、とても危険なことだと思います。ですから、人を評価するということはすごく難しくとても大変なことだと思います。今ここの審議会と言われて審議することは、明日を担う子ども達の人づくりという観点から審議してと思っています。人づくりというのは先生づくりも人づくりではないでしょうか。人づくりするのに、人づくりされるもの側を評価して、それをいろんなものに反映させる、排除するものが根本にあるならば、それは、その時点で間違った方向にいくのではないかと、とても心配です。

清水委員：

実は、実際に評価をされている、それは子ども達の間、親の間も含めて評価するシステムというのが、今の教育委員長の塚本先生にやられた真田町の評価というのがあります。私はこの間3時間半、塚本先生に教えていただきました。是非、次回、塚本先生に資料と説明をしていただければありがたいと思います。基本的には、私が聞いた話では、様々総合的にやるんですが、学校の先生を駄目にする評価ではなくてですね、どうやったら次に結びつける、授業改善に結びつけるような評価をすると、それをすべて公表していますが、人格に関わるようなものは全部伏せていますですから、是非、参考にしていただいて、とりあげていただければ、より具体的になると思いますし、先程の評価との比較になると思いますので、よろしく願います。

戸田座長：

これは次回教育委員会から来ていただく時に、是非、大塚委員長もお呼びして、その評価のお話を聞きしたいと思います。

斎藤繁子委員：

中村委員にお聞きしていいのかわからないんですが、先程、教員評価の中でですね、校長先生とそれから各先生ですよね。これは全部縦だけの関係だけなんでしょうか。それとも全校の先生方と目的とかを発表しながら、相互の評価ということもあるんですか。その辺のところだけ聞きたいんですけど。要するに縦だけでなく面で評価できるかということなんですけれど。

中村委員：

評価の観点から言うと、縦だけではなくて協働の力で同僚からの評価も非常に大切ですし、子ども達や親からの意見を聞きながらやっていくということは重要と思いますが、今試行ということで、目標とするところはそういう評価ですが、目指してやっていくということです。

斎藤繁子委員：

多分、現実的な問題だと思うんですね。先程、時間が無いとかいうのがありますが、実際に面ということが、やっぱり評価は私はあるべきだと思っています。この面での評価の仕方というものを、逆にどうにかたちにしたらいいかというような提言ができれば一番いいと思うんですね。面での評価ということで保護者とか子どもの目線、そういうものも入れていくというものであろうと私は考えています。逆に先生の中で先程、佐藤委員がおっしゃられたように、ちょっとそぐわないんじゃないかとおっしゃっていたんですが、ちょっとその辺が、子どもの純粋な目、それから保護者の、素人の率直な感情、こういうものはやっぱり教育の中である意味で取り入れるべきで、面により評価されることで、少し皆さんにご意見をいただいて、その中でこういうものがあればいいなということが出てくると、評価というものをというか、評価するということがやはり先生方も勿論ですし、父兄の関心もそこできちんと出来ると、教育的配慮も出来るということは、システムの中で効果があるのではないかと。まだ具体的にどんなということまでは分かりませんが、一番の面で考えることが重要じゃないかと私は思います。

宮尾委員：

私の意見というわけではないんですが、前回日比委員の方から評価制度への保護者の思いということで、実際に教員被害というか、教員から受けた現実の中で過ごされてきた思いがあって、教員評価が必要だという思いがあったと思うのですが、実際の保護者の被害を受けた思いなど、触れられる範囲で話していただけたら教員評価が見えてくるんじゃないかなあとと思います。

日比委員：

ちょっと皆さんにお伺いいたします。皆さん、身内又は他人の方に「てめえ日本人か」、「てめえ死ね」って一度でも言われたことがありますか。私の子どもの担任は毎日それを言うておりました。どう思いますか。暴力もしました。それが新聞に載りまして本当に表立った暴力は無くなりました。今度は言葉

の暴力に変わりました。毎日「てめえ何やってんだよ。死ねよ。日本語分からないのか。日本人か。」3 kg痩せました。こういう毎日を送って子どもはどうなりますか。うちの子どもは登校拒否になりました。でも本来前向きに生きる力が強かったので今現在は元気にやっております。そしてその一番私が第1回から言葉を大にしていっておりますけれど、教員評価、是非やっていただきたいです。先程佐藤委員から、無計画なという言葉をつけ加えられるでしょうが、危険である。大変なことである。先生を排除するのではないかという、ご提案がございましたけれど、私は父兄から見た80%危険な先生は排除して構わないと思います。まずこれが民間の企業だったら、間違いなく窓際またはクビになっていると思います。そういう現実を私はすごしてまいりました。それをちょっと考えていただきたいです。

福井委員：

私も今、他の委員がおっしゃられたことと全く同感です。その前に制度的な問題として長野県教育委員会の要綱とか試行的になさっている教員評価制度の実施というのは、これはこれで新しい試みで非常にいいと思うんです。ただ、現在ちょっと客観状況が変わっていると思いますのでそれを少し補足したいと思います。

既に昨年の12月の内閣の閣議決定で、政府として教員評価を行うということは閣議で決まっております。これは全国一律に全ての市区町村都道府県含めて行わなければならない、というのが国政上の義務として既に要件になっている。現に、国の方でそういう方針になっていて、これについては、自治体として個別に教員評価をやる自由は基本的にないというのが文部科学省の見解ですから、そこは前提とした上で、それでも上田市に限っては国の方針に逆らうんだということならそれはそれでやっていただいて結構ですけれども、ここの意見交換会でそこまで言うつもりがないのであれば、現に行われつつある制度を前提に、下敷きにしたうえで、具体的で発展的議論を行った方がよいと思います。現在、文部科学省から長野県教委にも、それから市区町村の教育委員会である上田市教委へも公文書が流れているはずですので、これをどう実施されていくのかについて、上田市の教育委員会にお聞きしたいところです。それは次回の課題にしまして、客観状況は、教員評価、授業評価については、基本的に行うことが少なくとも義務教育を所管する国の意思であるということになっています。全国に公文書という形で流れております。しかも教員評価に関して、児童、生徒、保護者による教員評価を行うことになっています。授業評価、教員評価も含めて行うことが現時点で教育行政の地方執行機関に周知済みであるという客観状況です。これをどうやるかということですが、教員評価結果は人事権者、任命権者であるところの市区町村教育委員会と都道府県教育委員会に対して、全ての評価が通知されるということを前提に評価制度を構築するのが、制度の枠組みとなっています。更に、教員評価を行う際に、児童生徒、保護者を加えることは必須の要素であるとされています。これが国の考え方でありまして、あまりに当然のことで現在進行中の国の教育再生会議などでもそのことの是非や見直しは一切議論になっていない。このことは行政として認識しておいた方がよろしいかと思えます。

上田で現在、教員評価制度について一切進んでいないとか、教育委員会が予定していないというのであれば、むしろなぜなのかを教員委員会からお聞きしたいと思えます。何か理由があってやらないということであれば、それについてきちんと説明責任を果たしていただく必要があると考えます。何故ならば、教員評価、授業評価、しかも児童、生徒側からの教員評価、学校評価は、教育を再生していく上で、或いはいじめや不登校問題を解決する上で、大きな決め手、柱になるという点に、大きな意味でのコンセンサスが政府内にあります。この点について補足申し上げますと、先程イギリスの例の紹介がありまし

たけれど、私自身、一昨年(2010年)の11月に内閣府の調査の一貫として、イギリスでは教育行政執行機関や小学校などにヒアリング調査に訪問しておりまして、学校選択精度、教員評価制度、或いは情報公開のしくみ、こういったものを調査対象としたわけですが、現場の先生、教員それから教育行政執行機関の責任者など幅広く、聞き取り調査、資料調査、文献調査をしてきております。イギリス、オランダ、スウェーデンなど共通ですが、全ての学校が児童、生徒、保護者の評価を行わねばならないと、法定の義務になっております。日本よりも強いですね。当然に行わなければならないということです。しかもそれについては厳格な匿名性が担保されておりまして。日本の学校の多くがやっているように、担任の目の前で書かせて担任に提出するなどということは許されていない。全て本人が預かり知らないところで客観的に評価シートで小学校低学年から中学、高校に至るまで、当然のように行われている。これを踏まえて、教員の人事処遇にも当然その評価を反映させる。校長は、学校評価や授業評価に対してかなりの責任を持ちます。責任は単なる道義的な責任ではなくて、いわば一種の不信任をつきつけられることがありうるという非常に緊張感のもとで校長が学校運営にあたっている。これが、少なくともこの3国では当然視されています。詳しい内容についてはレポートがホームページにありますので、ご覧いただきたいと思いますが、これが現実です。

よく日本ではそういうことをやると弊害があるとかいう方がいらっしゃいますので、私どもなりに弊害について調査しましたし、内閣府としても組織をあげて調査しましたが、こういったことで何か具体的に弊害が生じているということはない。むしろ逆に今まで荒れていた学校が立ち直った、改善した、或いは一生懸命な教師が増えた、生徒数が増えたなどの実態のみ多く見られます。データにすればかなりの数整理ができております。別にヨーロッパでよかったことがすべて日本でもいいということには当然にはなりません、少なくともどこかの国で大きな社会実験をやっているわけですね。オランダは1917年からですから90年近く、イギリスは80年度後半からですから20年近くやっている。こういった壮大な社会実験を行い、教師のやる気を引き出して学校経営をできるだけ立て直すことで大きな力が発揮されているという現実があるからこそ、日本も遅まきながら国として取り入れられるものは取り入れていこう、という方向転換をしつつあるのです。現場で、細部はともかくとして、そういった評価なり、学校教育にとっての工夫をどうやっていくか。これが当面全国の教育行政執行機関にとっての課題でもあるわけです。ここで議論する場合にも、そういう現実認識を前提にした上で、更に、市長部局の方で、どういうことに関して市民の意向を踏まえて付け加えることが出来るのか、そういう議論をしていただければ適切ではないかと思えます。先生の評価とかについては、評価される方では一般的に大嫌いなんです。当たり前ですけども。自分が知らないところで評価されるということは、個々に聞いたら、それはされたくないという人が9割くらい。大学の先生だって同じですけども、私の大学では、前回は申し上げましたが年に2回、関係した学生から無記名で、全部匿名の5段階評価で、教え方が上手か、指導の仕方が適切だったか、あるいは評価の仕方が適切だったか、など、極めて具体的な教授法について徹底的に評価を受けます。しかし励みになるんですね。どの教員もそう言っています。やっぱり、この点で分かりにくい、この点でこうすればよかったとか、かなり学生は赤裸々に書いてきますから、そういうことを授業に反映していくというフィードバックに非常に意味がある。大学生だから出来るということはまったくありません。イギリスの小学生の発達度合いと日本の小学生の発達度合いが違うということは普通余り考えられません。日本の子ども達や親達はそんなに劣ってはいないと私は思いますし、日本で同様のことができないはずがない。現に今は大学での常識です。こういう評価結果が大学教員の処遇にも反映されている。これについての弊害も私は聞いたことはありません。緊張感を

持った評価制度をある程度建設的に実施していくということは、一部で完全に定着しているし、他でも喫緊の課題になっていると思います。教員の人格の評価とかということではなく、あくまでも学校で接していただいている限りにおいて、人権を無視した言動を取らないとか、きちんと教えるべきことを易しく、丁寧に教えてくれるなどの範囲で評価にさらされるべきは当たり前のことです。それを越えたいわば学校と関係のない評価はそもそも評価制度には含まれていない。このような試みが現に進みつつあるということをご紹介申し上げました。

堀委員：

県教育委員会の要項と、これと上田市で全く違うものを作ってもいいということでしょうか。そこら辺のところ、進めていく場合聞いておかないといけないところだと思いますが。

戸田座長：

これは今、福井委員の方からお話がありましたように、長野県の進められている教員評価が、国の評価基準を満たしているかという問題があるんですね。先程から進め方についても色々ご意見がありましたけれども、私ども法治国家であるわけですから、全て国の言うとおりに細かなところまでしなければならないということはないにしても、ナショナルミニマムとして国が出している、法令上の主旨については、これはやっぱり遵守義務はある、という感じはします。しかしそこから始めてしまうと議論がかなり制約されるものですから、若干フリーに話をしてきたわけですが、現実問題としては、福井委員がお話された通りで、教員評価をやらない自由というのはないと、また児童、生徒、保護者の意向を反映すると、これも閣議決定で文科省から通達が出ているわけですね。従いまして、長野県教育委員会のこの評価システムがこのままいくのかどうか分かりませんが、このままいくとすれば国の方針とは齟齬をきたすような気がします。それからもう一つは、上田市でむしろ国のガイドラインの上に立った法令上問題のない評価システムをつくって、長野県に提示するということもありうる、というふうに思いますけれど、このことについては、色々問題が複雑ですが・・・

事務局(井出)：

事務局という立場で、私の知りうる範囲で状況だけ申し上げますと、教員評価制度について市町村が独自にするということはそれは可能だと思えますけれども、上田市の教育委員会では、少なくとも現在独自のものを持ってやっているというのはありません。ただ、基本的には長野県が概ねそうであるように、県教委で持っているこの人事権の問題もありまして、当然教員評価という話になると、県教委が深くかかわってこざるを得ないという現状の中で、長野県の教育委員会が掲げる方針に従って教員評価については動いている実態があります。その上で学校評価、授業評価は独自に展開している実態であります。要するに学校の中で評価するものと、第三者機関、外から見た評価、外から見た評価が先程清水委員がおっしゃられた真田町がやっている学校評価若しくは授業評価、これは真田町の例えば規模もあったんでしょけれども、相当教育委員会が主導的に、一線を引いて一律にやってきた制度です。旧上田市も含めて今の学区制の中で、様々な伝統の中で今やっておりますけれど、上田市は学校長の裁量、学校の取組みとして、外部評価というものを極力入れていきたいと思いますという、そういう方針のもとに、やり方はいろいろ違うんですが、保護者が評価している学校もあります。それから学校評議員さんが外部的な評価をしているところもありますが、いずれにしる外からの目で評価していただくという そうい

う視点で各学校として取組んでいる実態もあるという現状になっていることは事実であります。

堀委員：

個人の評価には繋がってこないわけですね。

事務局(井出)：

いや勿論それを、そういうことも含めて学校の裁量でやっているということです。

堀委員：

人事権が県にあるということは、ここで論議したこともそこまでということですね。

戸田座長：

ただ、今の話にもありましたように、学校の外部評価ですとか教員の内部評価のところへ児童、生徒や保護者の意向を反映して評価をなささいというのは国のガイドラインですからその意向の反映の仕方がどうであるかということについては、それぞれの教育委員会なり各学校で決めるということがあるわけですが、そのことについてのガイドラインはここで決めても少しも矛盾がないというふうに私は理解しているんですけど。

福井委員：

県と市区町村と教育委員会の関係ですが、ご承知のように小中学校の義務教育の、公立学校教員の権利義務は大変ややこしい。例えばここ上田市の先生であれば上田市立小中学校の先生ですから、身分は市の職員です。ところが採用されるのは長野県で一括。かつ人事権者は長野県教育委員会ですので、市立小中学校の先生なのに市の教育委員会なり市長には直接の人事権や任命権は全くない。これは日本の学校のみが世界的にも特異な形態です。現在の仕組みのもとで、例えば上田市公立学校の校長や市の教委は、上田市の学校教育に関わる教員の任命権は無いんだから、単なる陳情しかできないのかということ、それはそういうわけではない。現に都道府県教委に対する市区町村教委の意見具申権がある。法令上想定された権限がございまして、例えば上田市の中の小中学校の先生について、この先生は暴力を振っているとか、この先生はこういう問題がある、といったことについて人事に反映してくれるように意見具申するというこういう制度があります。この際、市区町村教育委員会の判断に関して、現場の学校長から事情を聞くようになっておりまして、上田と長野県の関係は具体的には私は承知しておりませんが、全国的にも最近では都道府県教育委員会の判断は、殆ど市区町村教育委員会の判断を尊重して行うようになってきています。一概にそういうことになるとは限りませんが、県教委で支障がない場合には、市区町村教育委員会の判断を尊重するというのが全国的な運用になりつつありますので、もしそれがこの現場での実態だとすると、実はかなりの程度、上田市の現場にも権限は、事実上に関する限りはあるという整理になると思います。ただ、実態がどうかという部分はわからないところがありますので、どちらともいえないところではあります。

戸田座長：

只今の福井委員の話に若干補足いたしまして、第1回の時に私の方でも若干市長の方から出された全

体の審議内容ですけれども、補足を申し上げましたが、そここのところの3の国、県、市長村の役割と責任、国において検討が進められている教育行政のあり方に対する市としての考えかた、市長部局と教育委員会それぞれの所掌事務の見直し、教育基本法に規定されない事務の市長部局への移管と、この問題に関わってくると思います。そしてこれは全部の審議議題を一緒にはできないものですから、逐次上のほうからということを進めておりますから、何か月か先に改めて議論したいと思います。只今の教員評価の問題について、確認したいことは、議論の節約ではないにしても、ある程度現在、国が出しているガイドラインを一応、頭において話を進めませんと、本当に全くこれと違う議論をしても意味がないということもございますので、先程、福井委員の方からお話がございましたように、教員評価はまず行わなければならない、というのが一つでございます。それで自治体でやらない自由はないと。従って上田市に限ってもしやらないということであれば、何故やらないのかという議論をしなければいけないわけでございますが、これが第一点。次に教員の評価に何らかの形で児童、生徒、保護者の意向を反映しなさいと、これが国のガイドラインでございます。出来ればこの枠組を生かしながらその枠組の中でお話をさせていただくと。例えば評価の問題ですが、当然、先程から佐藤委員の方からありましたように、大変教員の立場からすれば不安であるし、問題点が多いというのは当然あると思います。保護者の意向を反映する仕方がどうかというところ。例えば授業評価というのは既に入っているということですが、出来れば大塚教育委員長の実践などもお聞きして、今のガイドラインの中で議論を深めていくということが非常に建設的だと思うわけですが、その点について何かご意見ございますか。

荒井副座長：

私、30年近く不登校とか中退とか、そういう子どもたちとずっと関わってきました。前回にお話をさせてもらったんですが、やはり子ども達、それから保護者の意見が教員評価に必要なんだと申し上げました。勿論、それだけじゃなくて、様々な視点からの教員評価制度が必要だと思います。ただ、私がずっと子ども達と関わってきて、何故学校がこんなに課題が多いんだろうと思います。やはり家庭とか地域の教育とか、社会性とかが小さくなってきているのではないかと。それを全部学校に押しつけられると、学校は機能しなくなってしまいう状態になってしまふ。

だとするとやはり、主役の子ども達がいる学校と地域の人達がともに参画するような学校運営をする、そして皆で学校運営に関わっていくという形をとって、その中で教員評価も学校評価も、第三者機関や住民の人達皆が入る。そして提言要望を学校に出してもらふ。学校はそれを実践したり反映をしたりして、そしてそれを住民の人達にも出して見てもらふ。そういうことをしていくことで、学校の教育力も高まるし、子ども達の力も育てていきたい。そんな教員評価ができないかと考えます。きっと真田町の教員評価もそうじゃないかと思ひます。そうすると地域ごとに学校のカラーというか特色が出てくると思うんですね。地域の人も喜び子ども達もその中で元気になるのではないかと、そしてよりよい効果も生まれるのではないかと思っております。以上です。

佐藤委員：

先に荒井さんの方からお話がありましたけれども、最初から言っている通り今回の進め方の中で、現状把握というものが前回無かったこと。それで教員評価制度が前回より前の方にきちちゃって、そこから話が始まっていますので、どうしても教員評価の是非を今ここで時間をとったと思うんですけれども、先ず教員評価のある前に先程から言っている現状を把握して、その中で前回も私申しましたけれど、家

庭の教育力の問題とか、地域の教育力で今、上田市も一生懸命地域も頑張っって子ども達を育てようという事案があります。ですからそういう広い観点から先ずは話し合っていないと、教員評価の是非だけを突出してやっていると、すごく狭いところでやっているような気がするんですね。上田市のあり方の方向性ですので、もっと荒井さんもおっしゃったように、学校だけに絞って取り組んでいくんじゃないで、上田市全体で地域とか家庭も一緒になって子どもを育てるにはどうしていったらいいのか、どういう方向性をとっていったらいいのかという、広い観点からこの議論を始めていかないと、だからここだけに突出すると偏ってしまう気がするんですけれども。その中に学校評価とか教員評価というものも含めると思うので、先ずは大きな観点、方向性の議論じゃないでしょうか。

中村委員：

お二人の意見に賛成です。今まで子ども達の視点や地域からの視点で話し合うべきだと。国のガイドラインがこうだというのは法的にも私は違うと思っています。教育というのは地域住民に関わるものだから、そこから論議をしなければと思って、国のガイドラインがそうだからといって押し付けるのはよくない、そういう考え方はまずいと思います。

福井委員：

前日も申し上げたんですが、もう一度確認のために補足します。地域とか社会の教育論という、掴みどころのない抽象的な議論をここでやるのは私はあまり賛成できません。具体的な教育現場で出来ることを先ずはきちんと議論する。それがこの会議のミッションだと私は理解しています。ちなみにこれも諸外国の事例ですけれども、イギリスにしてもアメリカにしてもスウェーデンとかにしても、学校教育にどこまで期待するのか、ということについてはかなり明確なコンセンサスがあります。学校が、例えば生活だとか或いは地域社会を丸抱えするというような伝統は、基本的にはヨーロッパ諸国、その関係の諸国にはあまり見られないことです。学校というのは、基本的に勉強を教えるところである。勉強を一定の知識を前提にきちんと分かりやすく教えるところである、というの求められることです。勿論それ以外にやってはならないということではございませんが、少なくともそれは大きな目的なわけです。その意味で学校がどれだけ地域に貢献できるのか。これが一番肝要な部分ではないかと考えます。要するに、お話のあった地域と社会の関係については、あってもいいと思いますが、それについて、そっちがうまくいかない学校は何をやっても意味がないなどということになりますと、極めて抽象的かつ主観的な議論に終始してしまいかねない。いわば美辞麗句のオンパレードの提言になり兼ねない。地域との関係自体はそれでいいんですけれども、具体的な形の議論を地道に尽くしていくということをまず先行して行く方がより建設的な議論ができると思います。

それから、国のガイドライン、なかんずく法解釈についてですが、法の解釈を無視するというのであれば、それは相当の重大な覚悟を持っておっしゃっていただきたい、と中村さんには申し上げておきます。

清水委員：

私は地域から学校、家庭というものが基本だと思うんですね。何故かということで、やっぱり地域が無ければ学校は存在しないですよ。

ここは上田市なので、東京都の品川区でもアメリカでもイギリスでもないんです。私たちの、市長の

最初の委員就任にあつたての依頼文書にこう書いてある、「教員や子ども達を取り巻く環境を見ますと教育委員会、或いは学校だけで対応していくのではなく、地域全体が語り合う環境づくりを進めていく必要があると思われます。」こういうテーマで私は論議をしたいと、地域が全く存在しないということになると、福井先生は次の論議をお考えになっていると思うんですけど、やっぱりそういう論議をきちんとやらないと地域が全くはずれた議論になりますと、ここは上田市ですから是非、そういう点では私達はボランティア活動などをやっていますから、そういう御理解で論議を進めていただきたいと思います。

戸田座長：

地域で、ということですね。具体的に地域を形成しているのは、この学校に子どもを出している保護者は地域住民ですね。ですから保護者が学校に関わって、今の教員評価の問題も、今長野県教育委員会が進めようとしているのは、校長と本人の自己評価ですね。そこへ保護者の評価を入れるということは、地域が学校に関わる問題ですね、だから地域という言葉は使っていないけれども、何人かの委員さんが児童生徒、保護者の評価を入れましょうと、或いは国がそれを、文科省にいつている主旨を、文科省も地域の中に生きる学校ということで非常に、そういう施策を進めているわけですね。その一環として保護者評価をとということなんですけれど、でない今、学校で、例えば地域と連携するといつてもへたをすると地域に学校教育の根幹には関わらせないで、何か例えば交通当番やってください、安全確認のために行き帰りを見てやってくださいと、そういうのは勿論大事ですけど、そういうことだけで、本当に地域住民や保護者が学校に関わることになるのかどうか。という問題もありますから、そういうことも含めて議論したいと思って。それから、地域を無視してではなくて地域を重視しているからこそ、そういう声が出ていると、こういうふうにご理解いただきたいというふうに思います。

清水委員：

私は地域というのは、学校評価の中で地域住民とか、子ども達の評価というのはいれないと、これについては多分次回大塚さんが相当、具体的に説明していただけると思いますし、非常に私は真田町的方式というのが高く評価しています。もうひとつ学校評議員というのがありますね。各学校5、6人ですがこれはほとんど機能していません。一年に2回程定例的に会議をやっている。私2人の教育長と付き合っただけですが、この前の教育長がですね、学校評議員の方にいつも学校に来ていただきたいという方針があったわけです。それは何故かといつとそれは単に一年に2回会議をしても意味がない。学校評議員も是非学校にいつも来てもらって評価に入ってもらいたい。そうしなければ地域の代表だといつわられても大変だと思つんです。そういうようなことで、私は前向きに地域も父母も生徒、児童も、適正な形で関わっていくというのと同じ考えです。

福井委員：

もう一回誤解のないように整理して申し上げますと、保護者は、地域の一番細分化されたされた、まさに最末端の存在ですから、保護者が自治体を支え、自治体の教育行政の重要な構成要素であるという点を確認するためにも、教員評価に保護者も参加することは根幹です。ここはおそらくそれほど誤解のないところだと思います。

私が申し上げたいのは、今の文脈で、例えば法に関する国のガイドラインを無視していいんだ、とい

うのは法治国家にとって重大な発言だと思いますが、それはおかしいでしょう。私が申し上げたガイドラインの文脈は、まさに地方、地域の、最末端の担い手である児童、生徒、保護者がちゃんと教員評価に関わるべきだという正にそのことを国が知っているのです。ナショナルミニマムとして、国費を投入以上、当然に国民が支える教育を、きちんと健全化する上で最低限のミニマムであると掲げたわけです。それを無視していいということは、地域住民なりが学校評価に参画しないということの意味する ことになりかねず、そうであれば、それについては到底同意できない。基本的には何のために評価をするのか。基本的に学校を支える構成要素であるところの、正に子どもを預ける親の立場、或いは子ども自身のためにやっていることなのです。そこについて、国が決めたんだからいらぬという乱暴な議論 をすべきではありません。誰が決めようが、誰の為に何をやるのが教育行政をよくする上でためになるのか。こういう実質的な視点で議論をすべきでしょう。清水委員にも申し上げておきたんいんですが、現場に住んでいるから現場のことは現場の人間にのみ発言する権利がある、ということをもしおっしゃりたいのであれば、そういう前提での会議はやめてもらったほうがいいと言わざるを得ない。私は国のためでも東京のためでもなくて、上田市民のために何か貢献できることがあるかもしれない、と考えてここに参加しているわけです。居住地が違うということで議論を排斥されるということであれば、会議自体が無意味です。誤解のないようにしていただきたいと思います。要するに、現場の経験といたしましても、国が現場も踏まえてこういう判断をしているわけです。勿論、上田 自体の地域調査はしていないかもしれませんが。文部科学省とか内閣府が、こういうガイドラインあるいは法令解釈を示すにあたって、徹底的に地元の意見や実状を調査しているんです。単なる空理空論 が出てきたわけではないということはホームページでも公開情報でも明らかなことですので、もしそういう誤解があるなら解いていただきたいということです。

戸田座長：

日比さんが先程教員評価のことで、ご意見をお出しいただいたのですが、ご発言が少ないようなのでよろしいですか。

日比委員：

教育の現場において、教育行政ではなく地域行政の充実ということでおっしゃられ、傍聴の方から拍手があったりして、私もえっ、となったんですが、地域行政となりますと非常に大きな問題になりますけれど、雲を掴むような形になってしましまして、第1回の会議におきまして、戸田座長のほうから教員評価の宿題が出まして、教員評価のあり方ややり方、第三者を取り入れるのか、また学校選択かパウチャーかフリースクールはどうするのか、という宿題が出ましたよね。それに対する議論は今どうなっているんですか。違う方にお話が向いてしまっているのではないかなという 気持ちを感じつつ今皆さんのお話をお聞きしていたんですが。

戸田座長：

すいません座長の整理がうまくいかないものですから、お聞きのとおり先程から進め方をスローダウンして行きつ戻りつになりますけれど、皆様のご意見をお聞きしてということですから、当初の予定とは進行状態を変えましたので、お許しいただきたいと思います。それで、そうですね、齊藤委員が遅れて見えてまだご発言いただいてないので、その問題についてできれば・・・

齊藤忠彦委員：

すいません今日は遅れてしまいまして失礼しました。

いずれにしても子ども達のためになるということで、大きな共通点があるわけで、教員評価について外部評価があるけれど、それだけじゃいけない、地域教育にかかわる、子ども達、保護者、いろんな方々を含めて論議しなければいけないということなど、いろいろ出てきましたがすべては子ども達のために、ということで共通していると思いますので、最終的にはその点では噛み合っていると思いますが、私一つだけ確認をさせていただきたい点があるんですけども、例えば、教員評価という点について、これから今後ある程度の方向性を示すことが出来たとして、国のガイドラインに従って県を越えて上田市である程度新しいものを提言する、そしてそれを県に発信するという形について、それを実際に実現することが出来るのかどうかという点について、先程からそこが引っかかっているのですが。例えば、上田市の教育委員会の方で今の県の示されているものをさて置いてというか、置いて、上田市のものでも教員評価をやる、県のものは県のもので上田市ではやらない、ということが出来るのかどうかという点が、現実的な問題を確認をしたいんですけれど。長野県の小中学校の教員は特にそうなんですけど県レベルで動いていることが多いと思うので、県の方向と違うものについて、それを上田市内でそれを実現出来ることが一番気になる場所ですが。先程(事務局から)お話がありましたけどもし教育委員会の方(事務局)でお答えいただければ・・・

戸田座長：

教育委員会は当事者ですからね。法令上の問題と事実上の問題とあると思うんですけども、法令については国の中で問題がなければ、県に働きかけるということは可能だと思いますね。それを先ほどの話じゃないけれど、県のいう通りにしなきゃいけないのかっていう問題があって、2つあるんですよ。

福井委員：

国が決めたり、都道府県教育委員会が決めることで、一種のナショナルミニマムを規定している場合には、ここには個々の選択の余地はないわけです。法令解釈の問題ですから。そうではなくてオプションとして地域の実状に応じて教育行政上こういうことは望ましいとか、やった方がいいということもありません。ここについては国や県の教育委員会が市区町村の教育委員会に対し一律に号令を掛けるということには、当然にはならない。地方分権の領域ですから、自治体ごとに、市町村ごとに独自に定めるということは当然想定されているわけですね。これは大体見れば分かります。何がミニマムで何が地域独自の付加的なものなのかは内容を見ればわかるわけですし、例えばこの長野県の教員評価検討委員会の報告は、普通の理解では、法的拘束力があるわけではないけれども、一種の推奨基準として示されている。ですから、これをそのまま金科玉条として市町村の教育委員会が受け止めることは想定されていない。けれども望ましいことだから試行的にやってみよう、ということだと思うわけです。やるかやらないかについては当然一定のコンセンサスがあってやっていることですから、望ましいことでしょう。しかし、さっき私が申し上げた点は、事情変化として、これをさらにオーバーライドするような、もっと基本的に言えば、生活密着型の評価システムが施行されて実現されようとしているということです。こういう流れにあるということが、ある意味改革の契機になるということです。

戸田座長：

時間が迫って参りましたので、私の方で今の問題整理させていただきます。要するに国の方でナショナルとして最低限度定めているガイドラインとそれから例えば教育委員会が推奨基準として定めている問題と、これは違いが今のところ教員評価についてはあるようだと、それに対して上田市としてはどうというふうに考えていくか。これがまさに地方分権で、上田市としては県がナショナルミニマムを踏まえてなくて、県独自の推奨基準があるならば、上田市も独自の推奨基準があっても構わないじゃないかとむしろその方が地方分権、地域に根ざした教育事情ということでは意味があるんじゃないかと、こういうふうに思うんですね。そういう整理で今のはよろしいですかね。要するに私どもの立ち位置は、上田市という地域独自の教育改革をどう考えるかというのが視点なわけですから、今の問題も長野県教育委員会が敢えて推奨基準をだしていらっしゃるけれども、さらに上田市として良い、生徒や保護者のためになるような基準をどういうふうに付け加えるか、或いは付け加えないのか、そこを検討しているわけですが、そういう方向でいけばよろしいじゃないかと思っております。その点よろしいですか、共通理解として。

佐藤委員：

教育改革ですか。座長がおっしゃった中には、教育改革をどういうふうに考えるかということは今、おっしゃったんですけど、最初から教育改革ありきで行くということでしょうか。

戸田座長：

それは言葉のアヤでして、教育についていろんな提言をすれば中には改革になるものもあるし、改悪になることもあるかもしれませんが、それについて申し上げてますから、たまたま法制度についてこういうふうに制度改革しましょうという、筋道でやっているのではないわけですし、今回の進行もお二人の意見を尊重して、大分回り道をして、苦勞を重ねてきているわけですから。言葉のアヤではなくて、広く教育について検討する、勿論改革も入るだろうし・・・。

佐藤委員：

在り方ということによろしいですね。

戸田座長：

そうですね。

今の私の整理はどうですか。

宮坂委員：

回り道ではないと思うんですよ。

一番最後のところが引っかかりました。佐藤さんの出されたことが回り道だったということではないと思うんです。整理して、スタートに戻って理解をして始める方向を出していただいたということで、私も本来ならば、これは前回にすべきことだったと思います。

戸田座長：

これは先程、日比委員からは当初の進め方と違いませんかというご意見があったので、そういうふう
に申し上げた。当初の進行に比べると回り道ということで、それがいけないとか、いいとか悪いといっ
たことでは申し上げていません。それはそれで良かったなということです。

宮坂委員：

でも回り道ということはちょっと適切ではなかったと思います。

堀委員：

今日お聞きした話ですと、県の方じゃなくても例えば他県でもっと素晴らしい制度・評価があって、
それが上田市の方で取り入れられるとすれば、それは国の制度の中にあれば県の方は無視して出来ると、
そういう理解でよろしいでしょうか。全国の中でいろいろな制度を見た中で、よいものがあればそれを
取り入れていくと、それは県のこういう制度があっても、国の制度の枠の中に入っていれば県の制度と
いうのを越えて出来るという理解で今のお答えはよろしいということですね。

戸田座長：

そうですね。そういう制度についても事務局の方で調べていただくというふうに思います。

清水委員：

今、国の制度でやっている、大枠の中でやっているのは真田町で、相当突っ込んで評価 していますか
ら、次回参考にしていただければいいんじゃないですか。

中村委員：

いじめ不登校の実態の資料をということでしたが、それだけではなくて、どのような対応をしてきた
のか、また事後評価してどうか、という資料もお願いしたいと思います。

戸田座長：

それも是非次回調べていただいて。

それでは長時間に渡って激論が交わされて、よかったですと思います。座長の整理が不十分な点がありま
してお詫び申し上げたいと思います。それでは終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

すいません。次回の会議なんですけど、2つ問題がございまして、一つは会場がとれるかどうかの問題、
もう一つは教育委員の方に御出席いただけるような日程ですね。それから私どもの日程等で3つかぶり
ますものですから、事務局の方で案を出していただいて・・・今決まらないですね。

事務局(林)：

調整させていただいてまた御連絡させていただきます。一番、会場と教育委員会側が出席可能な日程
でご連絡さしあげまして、皆さんの一番お集り出来る日で調整したいというふうに思っておりますので。

戸田座長：

ということで日程調整をさせていただきます。よろしく申し上げます。以上です。